

2015年12月9日

大国陽介

2015年12月9日報酬引き上げ条例討論

日本共産党の大国陽介でございます。

日本共産党を代表して、知事提出の第158号議案、「特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例」ならびに、議員提出第9号議案「議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例」について委員長報告に反対する討論を行います。

これらの条例改定案は、特別職と議員の期末手当を0.1か月分引き上げるものであります。今、県民のくらしは、どうでしょうか。消費税の増税や物価の上昇、労働者の実質賃金の減少、年金の実質的な減額などで一層厳しさを増しています。

このような社会経済情勢の下で、特別職や議員の手当を引き上げることに對し、県民の理解は得られないものと考えます。よって、これら2件の議案には、賛同できません。

以上で討論を終わります。